

第1号様式（第8条関係）

令和 2年 4月 6日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会議員

中 村 等

令和元年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和元年度 政務活動費収支報告書

議員名 中 村 等

1 収入 政務活動費 110,000円

2 支出 (単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費	42,770円	
研修費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	42,770円	

3 残額 67,230 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

参考様式 3

令和元年度 政務活動費収支計算書

収 入

(単位:円)

項 目	収入年月日	金 額	摘 要
政務活動費	R1.5.10	100,000 円	10 ヶ月分一括振り込み
	R2.3.10	10,000 円	1 ヶ月分一括振り込み

支 出 (No. 1)

(単位:円)

項 目	支出年月日	金 額	摘 要
調査研究費	令和元年7月30日～ 令和元年7月31日	42,770円	
合 計		42,770円	

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和元年度)

使途項目	調査研究費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
令和元年7月30日 ～令和元年7月31 日	水環境の再生とまちづくり 上総掘り技術伝承研究研修	42,770円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		42,770円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	1
------	-------	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 中村 等

研修事項：水環境の再生とまちづくり
上総掘り技術伝承研究研修
静岡県三島市 楽寿園他
目的地：千葉県袖ヶ浦市 郷土博物館

期 間：令和元年7月30日 から 令和元年7月31日 (2日間)

(1) 交通費 28,940 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
30日～ 31日	西桑名ネオポリス～名鉄バスセンター 往・復	高速バス	2,360円
30日～ 31日	JR名古屋駅～袖ヶ浦駅 往・復	JR	25,580円
30日～ 31日	千葉駅～翠川公園前 往・復	モノレール	400円
30日～ 31日	袖ヶ浦駅～袖ヶ浦公園前 往・復	市バス	600円
	～ 往・復		円
合 計			28,940円

(2) 宿泊費 13,830 円

(宿泊内訳) 実費 13,830 円 × 1 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 42,770 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領収書等貼付用紙(令和元年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 平成・令和元年7月30日	

領 収 証

No. 2001

中 村 等 様 2019年 8月 2 日

金額	7,100円
----	--------

上記正に領収いたしました

但 7/30 千原市泊代

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
旅行券	<input type="checkbox"/>

MIT 名阪ツアリスト MEIHAN TOURIST
 名阪ツアリスト株式会社
 〒511-0217 三重県いなほ市津島町大泉新田431
 TEL.0594-743693

※金額を訂正したもの及び複写、社印無きものは無効。

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。
 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	調査研究費	宿 泊 費
按分率等 (按分の支出の場合)		
そ の 他	交通費含まず。	

令和 2年 4月 6日

東員町議会

議長 水谷喜和 様

東員町議会 議員 中村 等

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 元 年 7 月 30 日 (火) ～ 7 月 31 日 (水) 【 2日間】
研修 (視察) 先	静岡県三島市 楽寿園他 千葉県袖ヶ浦市 郷土博物館
目的 (テーマ等)	水環境の再生とまちづくり 上総掘り技術伝承研究研修
参加議員名 (複数の場合記入)	中村 等・山本陽一郎・南部 豊・水谷 喜和・大谷 勝治
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 中村 等 〕

研修概要、内容、所感

研修初日の7月30日は、三島市 産業文化部 農政課 土地改良係 稲村課長補佐と産業文化部 農政課 久原主査の案内、説明により三島の湧水群を研修した。

三島市の湧水群は、富士山から流れ出た溶岩の末端部で湧き出しています。

湧水群の集まる地域の境界は、宝永山を頂点として東は御殿場駅、乙女峠付近から箱根の外輪山、箱根峠から国道1号沿いに三島市へと至ります。

一方、西の境界は、宝永山から十里木、愛鷹山の位牌岳、東名沼津インターチェンジ付近から三島へ至り、その中の約360平方キロメートルの面積に降った雨の一部が地下水となり、三島市まで流れています。

今から約1万年前の富士山の噴火によって、約30kmに渡る三島溶岩流と呼ばれる水を良く通す地層が作られ、上流域でふった雨や雪が地下にしみ込み、溶岩流の中をゆっくりと移動し、下流の三島駅周辺の三島湧水群や、さらに下流の柿田川で湧き出しています。

今までに発表されている湧水群の年齢は100年以上、約26～28年、約70日と非常にばらつきのある説が発表されているが、いずれにしても富士山麓に降った雨や雪が、長い水脈を通って三島市に湧出している。

研修始めは、三島駅南口前の楽寿園（らくじゅえん）から農業用の灌漑用水に姿を変えた温水地公園まで歩いてみました。

この楽寿園は、「水の都」三島市を代表する緑豊かな市立公園で、その歴史は明治23年、小松宮彰仁親王が、池泉回遊式庭園と別邸を造営したことから始まりました。

園内では、富士山の雪解け水が湧き出す景観や溶岩地形を見ることができ、昭和29年に国の「天然記念物及び名勝」に指定された。

園内の小浜池は富士山の雪解け水が湧き出す池として有名だが、昭和37年頃から枯渇が続き、近年は池の底が見えている時が多くなった。

水位の変動は、富士山の積雪量や雨量に関係するとみられ、冬に下がり、夏から増え始めて秋に最も高くなる傾向があり、園内から湧き出した水は、蓮沼川と源兵衛川の源となり、街に流れ出していきます。

この園は、市街地にありながら溶岩地形がよく残されている地質学上貴重な場所で、平成24年「伊豆半島ジオパーク」のジオサイトとして認定された。

水のきれいな源兵衛川には水草のミシマバイカモが緑色の糸のような細く裂けた葉（細裂片）をつけ梅の花に似た可憐な花を咲かせており、保護し育成を「NPO法人グラウンドワーク三島」の参加団体である「三島ゆうすい会」を中心に「三島梅花藻の里」で保護育成活動を続けているそうです。

源兵衛川流域には、5から6月にかけて自然のホタルが見られるとのこと。

これは、ホタルの幼虫が食べるカワニナ等の貝類が育つ条件、つまり水草や藻が豊富なことや、安定した水温、また草むらがあり、適度に蛇行した河川というホタルの成育に条件が良いようです。

また、楽寿園の南から、三島温水地まで流れる清流一体が市民憩いの場として整備されており、街中がせせらぎ事業の中核を担う存在で、冷たい川の流れが最近の異常気象での暑い夏の時期にも涼感を与えてくれます。

川沿いには、噴水や水車や揚水ポンプ、なかには水琴窟など「水」を利用した仕掛けが複数設けられており、さらには、飛び石のように足場がと設けられているので、かなりの距離を川の上を歩いて行くことができ、自然公園の遊歩道となっております。

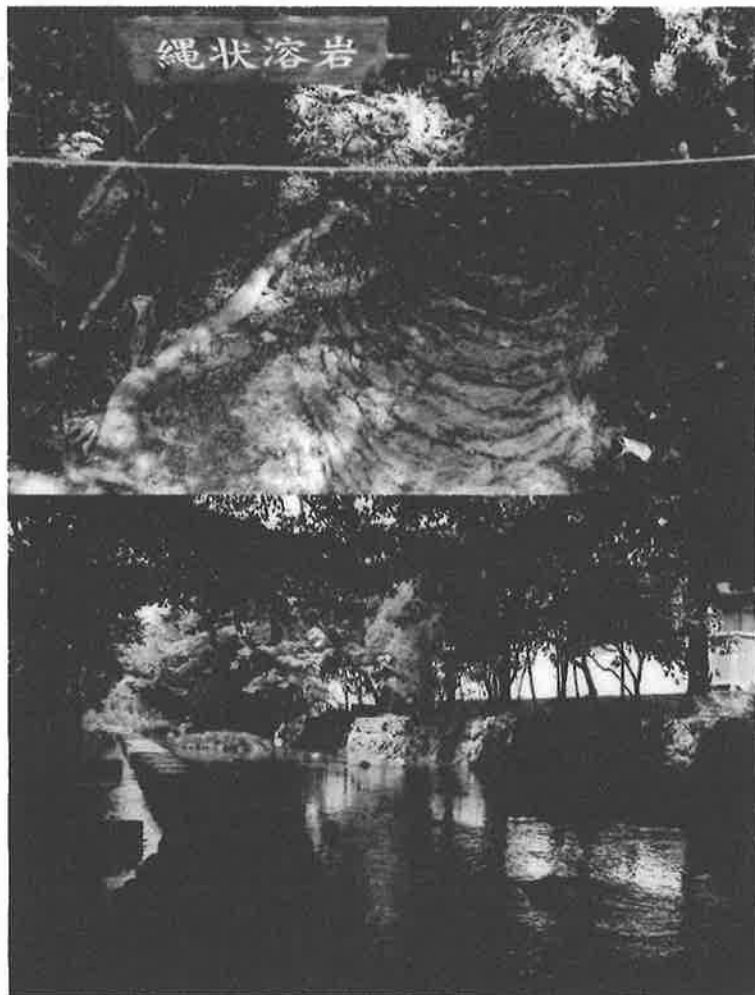
また、水がきれいなことに加え木々も整えられており、東員町中部公園でも飛来するカワセミの姿も確認できます。

そもそも、この川自体が公園的な位置付けになっており、川の途中に親水広場などがあり子供達が水遊びを行ってはしゃぐ姿とも遭遇しました。

下流域は川幅が広がり、最終的には温水地公園となり農業用の灌漑用水に姿を変えて行きます。

街中がせせらぎ事業という感じで、「せせらぎ」という概念では富士山周辺をみても他の市町村より整備されていると感じました。

東員町には、員弁川と戸上川が町の中心を流れており、中部公園も存在することから戸上川を源兵衛川に中部公園を楽寿園にみたてて、町をせせらぎ事業として、再度利用できないかと考えた。



7月31日は、袖ヶ浦市下新田の同市郷土博物館を来訪し、伝統的深井戸掘工法「上総掘りの技術」を視察しました。

わが東員町は地形的に、千葉県上総地域と同じように傾斜した被圧帯水層があり、それによって地下水が自噴しやすくなるという特徴があります。

袖ヶ浦市郷土博物館井口館長、袖ヶ浦市郷土博物館副館長の西原氏などの関係者やその技術を守るボランティアの鶴岡氏などから上総掘りの歴史や実際の掘削について説明・解説を受け、上総掘りについてのDVDを使用した説明や、館内の常設展示を拝見したのちに実際の掘削現場で足場を見学しました。

上総掘りの技術は、九州・別府温泉や新潟の油田など、職人が全国各地に出向き、その技術を広く伝えたことでも知られています。

同館2階の常設展示には、三重県四日市市で掘られた上総掘り井戸関係のパネルも展示されており驚きました。

説明によりますと2006年、国の重要無形民俗文化財に指定された千葉県上総地域発祥の深井戸掘り工法「上総掘りの技術」で上総掘りの特徴は、重機も燃料も使わず先端に鉄の管をつけ、突き進むにつれて竹ヒゴを継ぎ足していくため深く地中を掘ることが可能で、また軽量で弾力性のある竹を利用することにより、わずかな人数で深井戸が掘れる利点があります。

材料についてもほとんどが現地調達できるためシンプルでエコな技術は、今も世界各地で水を得るため活用されています。

当初、我が国の井戸は人力で地面を掘り進む「掘り井戸」でしたが、江戸時代中期になると、鉄の棒で地面を突いて地下水を自噴させる「掘り抜き井戸」が広まります。

深さは30m程度で、河基底3m×3mほど、高さ約10mのやぐらを建てて、その一方に径約4mの木製、多角形の踏み車を、踏み車の上方に数本、丸竹か杉丸太をたばねた「はねぎ」を設け、そのはねぎに孟宗竹の皮つきのまま作成した「へね」という割竹を連結させ、鑿をかけたつるした杵をつるす。

操作はすべて人力で行われ、はねぎの弾性を利用し竹桿を上下させ、また燃り鑿に衝撃および回転をあたえ、鑿進するものです。

竹桿および鑿を穴から引き上げるには、丁度ハツカネズミが車を回すように、人が踏み車の内部に入り竹桿を巻き取る鑿進作業は、5～6人で作業にあると1日に3～4m鑿進することができるそうです。

君津市は川に沿って片岸または両岸が、川に向かって階段状になる地形、河岸段丘が発達した地域であり、飲料水や農業用水を確保することが非常に困難だった為、このような鉄棒の代わりに樫の木を使う樫棒式が考案されました。

その結果、用具の軽量化と労力の軽減を実現し、100mもの掘削が5～6人でできるようになりました。

のちに、竹ヒゴと鉄管を組み合わせた掘削技術が考案され一気に500mの掘削が可能となりました。

1, 895 (明治28)年ころには現在の上総掘り技術が完成されたと言われていま

す。

上総掘りの特徴は、先端に鉄の管をつけ、突き進むにつれて竹ヒゴを継ぎ足していくため深く地中を掘ることができ、また軽量で弾力性のある竹を利用することで、わずか数人で深井戸が掘れる点にあります。

材料もほとんどが現地調達することが可能であるため、上総地方の職人は全国に招かれ天然ガスや石油・温泉の掘削などに活躍し、近代産業の中で重要な役割を果たしました。

現在では開発途上国への技術指導が行われています。

しかし、技術を紹介、伝授しているうちに竹や道具の調達など様々な問題も起き、問題を解決するために伝統的上総掘り技術が様々に改良され、アフリカなどの現地に適応した技術として、新しい上総掘りが完成されています。

今回、三島市、君津町を視察して三島市の富士山の伏流水が昭和37年頃から枯渇が続いているそうで、これは富士山の麓に大規模工業団地が建設され豊富な地下水を組み上げたためとの説もあり、歴史上近隣のいなべ市では昔に水飢饉も生じた過去を見ると伊吹山からの伏流水を員弁川付近から汲み上げていると言われる東員町も将来水道水が、渇水する可能性もない訳では無く、今視察テーマの水と井戸の研修は大変有意義で行政が率先して自然の保護水の保護に取り組んで行くべきと感じた。

